

各分野で取り組む施策

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

- 1. 安全・安心の確保 20
- 2. 福祉の充実 21
- 3. 医療の充実 22

II 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

- 4. こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進 23
- 5. 教育の充実 25

III 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

- 6. 脱炭素・水素社会の実現 26
- 7. 工業・商業の振興 27
- 8. 観光の振興 28
- 9. 食と農の振興 29
- 10. 林業の振興 30
- 11. 文化の振興 31
- 12. スポーツの振興 32
- 13. 南部東部地域の振興 33

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

- 14. 県発展のための基盤整備 34
- 15. まちづくりの推進 35
- 16. 広域での連携 36
- 17. 県庁の働き方・職場環境改革の推進 37
- 18. 徹底した行財政改革 38

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

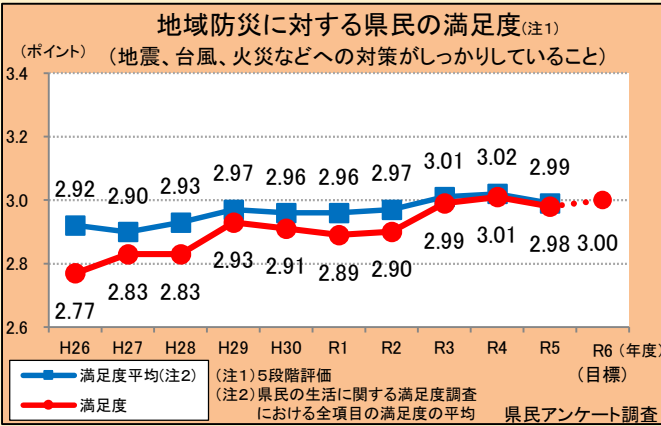
1. 安全・安心の確保

目指す姿

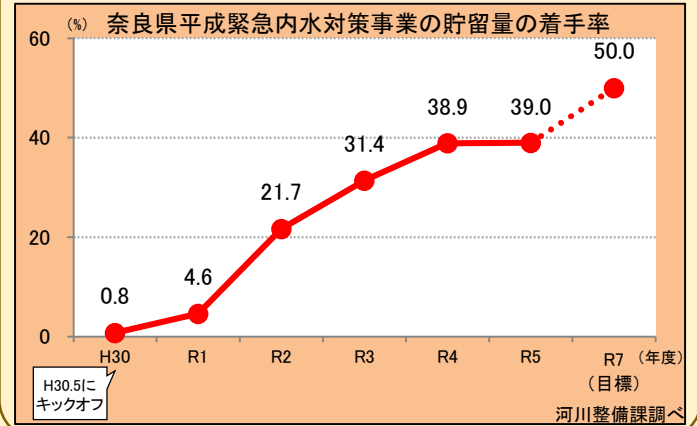
災害から県民の命を守ることを最大の目標に、総合的かつ計画的に、災害対策の整備及び推進を図り、「災害に日本一強い奈良県」を目指します。

目標

○令和6年度までに「地域防災に対する県民の満足度(地震、台風、火災などへの対策がしっかりしていること)」を3.00ポイント以上にします。



○奈良県平成緊急内水対策事業において、令和7年度までに100年に1度の降雨に耐える貯留量の着手率を50.0%にします。



主な施策

- ①災害対応力の向上
「自助」・「共助」の推進、防災活動体制の整備・充実、防災拠点の整備方針など県全体の防災体制の確保等
- ②消防力の向上
消防学校教育の充実(教育訓練の充実、消防学校の移転検討)、県内消防組織への支援(団員の確保対策、設備等の支援)等
- ③治水対策の推進
河川整備計画に基づく河道掘削・堤防補強、国直轄による大和川直轄遊水地等の整備、市町が行う奈良県平成緊急内水対策事業の支援等
- ④土砂災害対策の推進
土砂災害対策施設整備計画に基づく砂防関係施設の整備、国直轄による大規模土砂災害対策、土砂災害(特別)警戒区域の指定によるリスクの見える化・防災啓発の推進等
- ⑤盛土規制法による安全・安心の確保
法規制に向けた区域指定、既存盛土に関する基礎調査等
- ⑥安全・安心なまちづくり
通学通園路の安全確保、特殊詐欺等の対策強化、自主的な防犯・防災活動のリーダー育成、運転免許センターの移転整備等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①県全体の防災体制の確保	防災拠点の整備方針など県全体の防災体制について検討・推進 関西広域連合での検討		
②消防学校教育の充実	消防学校の移転整備の検討・推進		
③河川整備計画に基づく河道掘削・堤防補強	河川整備計画に基づく河道掘削等の実施		
④土砂災害対策施設整備計画に基づく砂防関係施設の整備	土砂災害対策施設整備計画に基づく砂防施設等の整備		
⑤盛土規制法の規制に向けた区域指定等	基礎調査の実施	盛土等の許可・危険盛土の是正指導等	
⑥通学通園路の安全確保	犯罪や交通事故の起きにくい通学通園路等の整備の推進		
⑥運転免許センターの移転整備	運転免許センター及び県警の一部機能の移転整備		

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

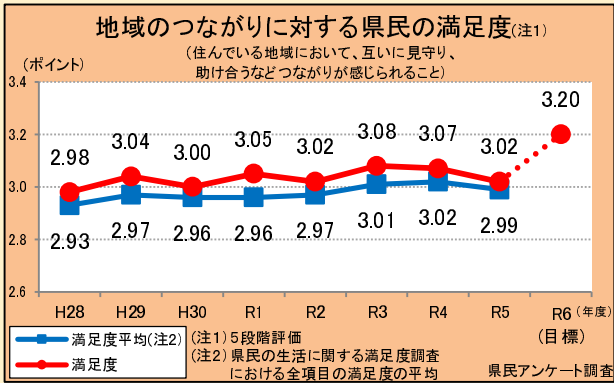
2. 福祉の充実

目指す姿

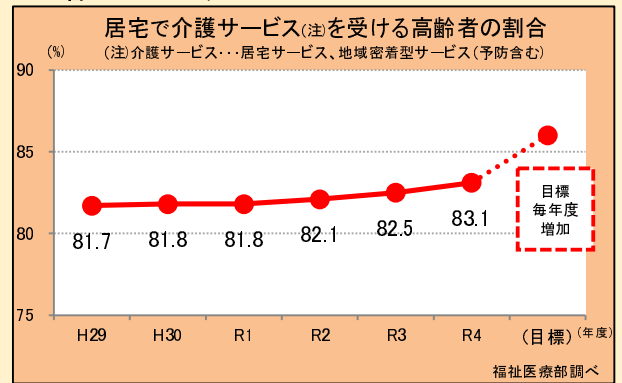
全ての県民が尊厳を保持し、地域の一員として包摂され、支え合いながら、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

目標

○令和6年度までに「地域のつながりに対する県民の満足度(住んでいる地域において、互いに見守り、助け合うなどつながりが感じられること)」を3.20ポイント以上にします。



○最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、居宅で介護サービスを受ける高齢者(65歳以上)の割合を毎年度増加させます。



主な施策

- ①包括的な支援体制の整備
市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取組の支援、生活困窮者自立支援、住宅セーフティネットの構築、出所者等の更生支援 等
- ②障害福祉の推進
奈良県障害者計画の策定・推進、障害理解・社会参加の促進、就労の支援、発達障害児(者)の支援 等
- ③地域包括ケアシステムの推進
住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる多様な介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 等
- ④多様な福祉の担い手づくり
福祉・介護人材の確保、民生委員・児童委員の活動支援、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の養成 等
- ⑤国民皆保険制度の維持
国保財政運営の安定化と医療費適正化の取組強化による県民負担の増加抑制 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取組の支援	市町村への現地支援、協定の締結、デジタル技術の活用検討		
②奈良県障害者計画の策定・推進	現計画の見直し・改定	新計画に基づいた各種施策の展開	
②発達障害児(者)の支援	相談支援体制の強化等	市町村や関係機関との協議による施策の検証、見直し	
③在宅医療・介護連携の推進	市町村における多職種連携協議の場の構築と効果的な運営支援		
③高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	ならシニア元気フェスタ・シニア県展の実施、すこやか長寿センターにおけるマッチングの推進、老人クラブ活動の支援		
④福祉・介護人材の確保	福祉・介護の仕事の魅力発信、奈良県福祉・介護事業所認証制度による働きやすい職場環境づくりの推進、介護ロボット・ICT導入等により生産性向上に取り組む事業所に対する支援		
④コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の養成	県社会福祉協議会と協働して養成研修を実施		
⑤国保財政運営の安定化と医療費適正化の取組強化	国民健康保険料の収納率向上に向けた収納対策の充実・強化		
	医薬品適正使用の推進、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

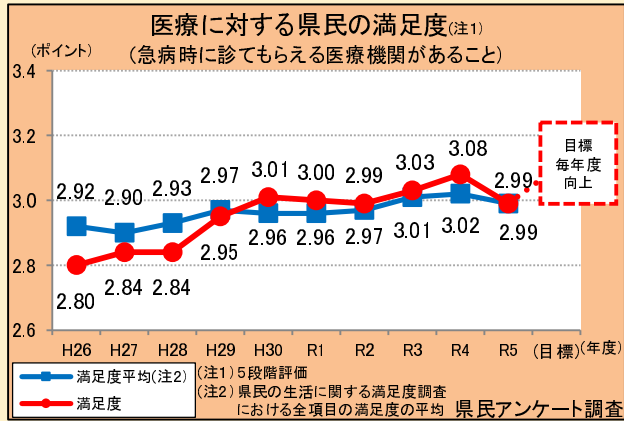
3. 医療の充実

目指す姿

最適な医療が必要なときに受けられる、持続可能な医療提供体制を構築するとともに、生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らせる奈良県を目指します。

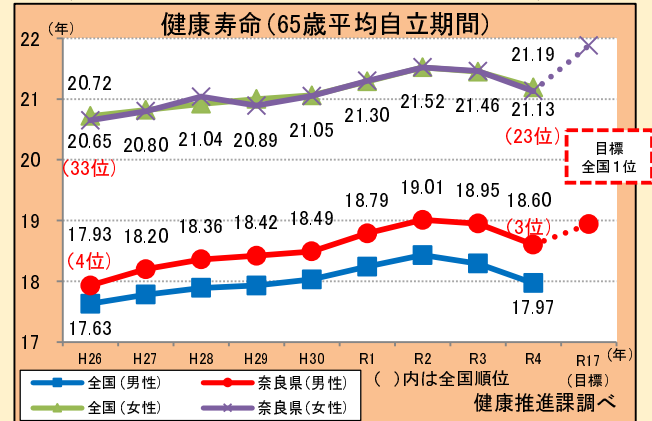
目標

○医療に対する県民の満足度(急病時に診てもらえる医療機関があること)を毎年度向上させます。



○令和17年までに県民の健康寿命(65歳平均自立期間)を男女ともに日本一にします。

〔参考値：令和4年 男性1位 18.94年(長野県)
女性1位 21.88年(長野県)〕



主な施策

- ①最適な医療サービスの提供
「断らない病院」「面倒見のいい病院」の更なる機能強化に向けた医療機能の分化・連携の推進、がん対策の推進、循環器病対策の推進 等
- ②医療の担い手確保
医師・看護職員の確保、診療科間等での医師の偏在解消、看護の質向上 等
- ③医大・県立系病院の整備
県立医大の新キャンパス先行整備、西和医療センターの移転整備 等
- ④健康づくりの推進
健康的な生活習慣の普及、疾病の早期発見・重症化予防、健康になれる環境づくり 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①医療機能の分化・連携の推進	病院の機能再編・連携強化への支援	新たな地域医療構想(注)の策定	新たな地域医療構想の推進
②医師・看護職員の確保	修学資金の貸与、勤務環境改善の推進、キャリア形成支援等		
③県立医大の新キャンパス先行整備	建築工事	供用	
③西和医療センターの移転整備	整備基本計画の策定等	基本・実施設計、用地取得等	
④健康的な生活習慣の普及	食生活や運動等の健康的な生活習慣に関する普及啓発		

(注)将来人口推計をもとに、必要となる病床数を推計した上で、地域の医療関係者の協議を通じて病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を実現する取組

Ⅱ 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

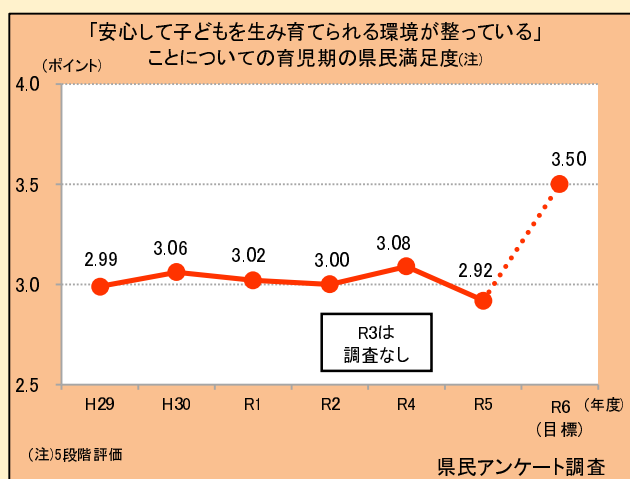
4. こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進

目指す姿

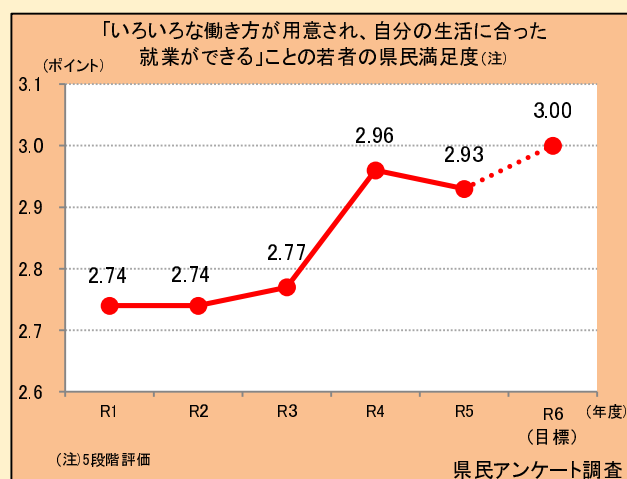
こどもをまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指します。

目標

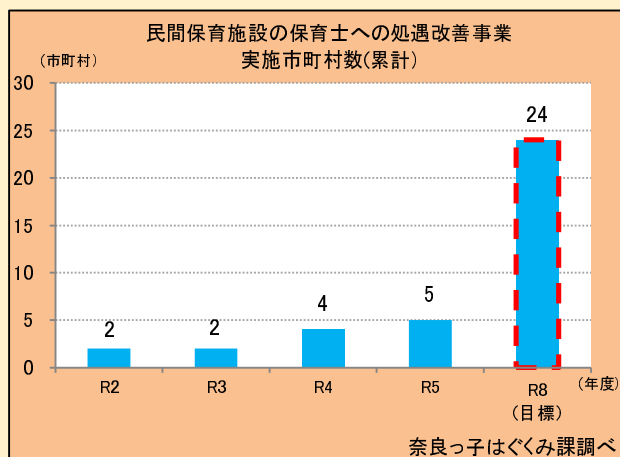
○令和6年度までに「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」ことについての育児期の県民満足度を3.50ポイントにします。



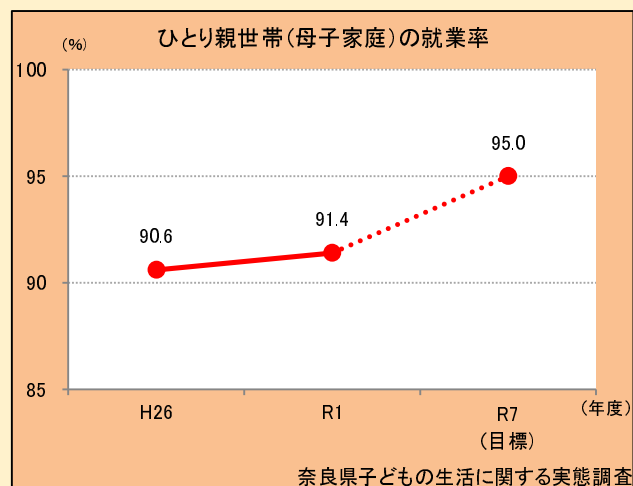
○令和6年度までに「いろいろな働き方が用意され、自分の生活に合った就業ができる」ことの若者の県民満足度を3.00ポイントにします。



○令和8年度までに民間保育施設のある全ての市町村において保育士処遇改善事業が実施されるようにします。



○令和7年度までにひとり親世帯(母子家庭)の就業率を95.0%にします。



主な施策

- ①ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革
中高生のライフデザイン構築支援のための情報発信、結婚や子育てに関する情報の一元的な発信 等
- ②若い世代、ひとり親世帯の所得の向上
企業のニーズを踏まえたリカレント教育による雇用の創出等の推進、ひとり親の就業支援 等
- ③男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備
有給インターン制度による女性の雇用促進、男性の育児参画促進 等
- ④個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実
不妊治療への支援、奈良っ子はぐくみアプリの拡充 等
- ⑤困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
ヤングケアラー支援におけるSSW(スクールソーシャルワーカー)・SC(スクールカウンセラー)の増員、児童相談所職員のスキルアップ 等
- ⑥こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備
保育士の処遇改善、教員の負担軽減のため教員業務支援員・部活動指導員・学習指導員等の配置の拡充 等
- ⑦妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実
子ども医療費助成の拡充、産後ケア事業の推進 等
- ⑧こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり
まほろば健康パークの整備、ぬくもりあふれる公園プロジェクトの推進 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①中高生のライフデザイン構築支援のための情報発信	中高生向けセミナーの実施		
①結婚や子育てに関する情報の一元的な発信	若い世代向けの一元的な情報発信・PRコンテンツ作成	若い世代向けの一元的な情報発信・PR	
②企業のニーズを踏まえたリカレント教育による雇用の創出等の推進	企業が求める知識・能力を有する人材の育成・雇用創出 在職者のキャリアアップの支援		
②ひとり親の就業支援	県母子家庭等・就業自立支援センター(スマイルセンター)のひとり親コンシェルジュによる支援		
③有給インターン制度による女性の雇用促進	有給インターンの実施		
③男性の育児参画促進	県庁の男性職員が多様な働き方のメニューを活用して子育てに関与する率100%を実現		
④不妊治療への支援	制度構築・市町村との調整	市町村への補助事業の実施	
④奈良っ子はぐくみアプリの拡充	市町村向けにオンライン手続きの受付開始を促進	申請から給付まで一元的な利用への拡充	
⑤ヤングケアラー支援におけるSSW・SCの増員	支援及び支援コーディネーター・新規ケースの掘り起こし・児童生徒の認知度向上・学校の対応力向上		
⑤児童相談所職員のスキルアップ	児童相談所職員の専門性・スキル向上のための外部研修受講を促進		
⑥保育士の処遇改善	制度の構築・運用開始	制度の改善・活用促進	
⑥教員の負担軽減のため教員業務支援員・部活動指導員・学習指導員等の配置の拡充	支援員・指導員の配置拡充		
⑦子ども医療費助成の拡充	●現物給付方式の対象拡大(小学生以上) 高校生までの助成の継続実施		
⑦産後ケア事業の推進	市町村、産科医療機関等との情報共有及び市町村等向け研修の実施		
⑧まほろば健康パークの整備	●計画策定		
	整備計画の検討	計画に基づく整備の推進	
⑧ぬくもりあふれる公園プロジェクトの推進	主要な園路のバリアフリー化・全ての世代にやさしいトイレの整備・授乳施設等の設置		

II 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

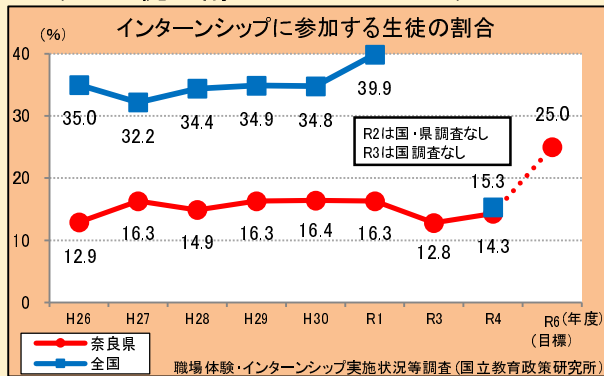
5. 教育の充実

目指す姿

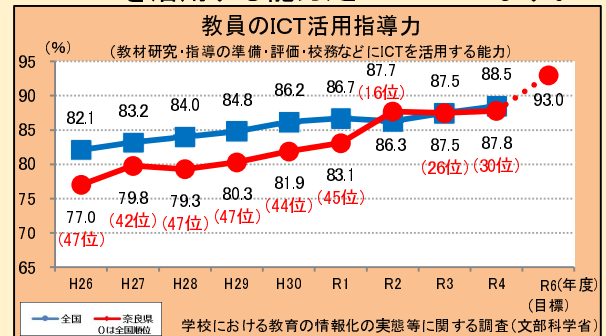
一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を目指します。

目標

○令和6年度までにインターンシップに参加する生徒の割合を25.0%にします。



○令和6年度までに教員のICT活用指導力(教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力)を93.0%にします。



主な施策

- ①高等学校授業料等への支援
高校授業料等の実質的な無償化 等
- ②教育現場の改善
教員の負担軽減のため「教員業務支援員」・「部活動指導員」・「学習支援員等」の配置の拡充・「副校長・教頭マネジメント支援員」の新設、様々な課題を抱えるこどもたちへの支援、障害者雇用の促進 等
- ③教育内容の充実
高校教育の特色化・魅力化 等
- ④教育環境の充実
県立高校トレピッカピカ5か年計画の推進、県立学校の長寿命化整備、ICT教育環境推進 等
- ⑤県立大学・県立医大の教育の充実
県立大学のキャンパス整備・中期目標の推進、県立医大の新キャンパス先行整備・中期目標の推進 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①高校授業料等の実質的な無償化	高校授業料等への支援		
②教員の負担軽減のため「教員業務支援員」の配置の拡充	全市町村立小中学校に配置		
②教員の負担軽減のため「部活動指導員」の配置の拡充	県立高校における部活動指導員の配置拡充		
	全市町村の中学校における部活動指導員の配置拡充 及び地域クラブ活動への移行支援	地域クラブ活動への移行支援	
	●指導者人材バンクの設置		
②教員の負担軽減のため「学習支援員等」の配置の拡充	公立小中学校における学習支援員等の配置拡充		
②様々な課題を抱えるこどもたちへの支援	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充、 オンラインを活用した不登校支援体制の強化		
③高校教育の特色化・魅力化	進学教育、実学教育、キャリア教育の推進等		
④県立高校トレピッカピカ5か年計画の推進	設計	工事 (順次)	
④ICT教育環境推進	全普通教室電子黒板導入	BYOD端末(注)の学校間共同調達の実施	
⑤県立大学のキャンパス整備・中期目標の推進	IV号館等除却工事	(仮称)教育研究棟 新築工事	
	第2期中期目標期間 (令和3年～令和8年)		
⑤県立医大の新キャンパス先行整備・中期目標の推進	建築工事	供用	
	第3期中期目標期間 (令和元年度～令和6年度)	第4期中期目標期間(令和7年度～令和12年度)	

(注)生徒の個人端末を学校に持ち込むこと

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

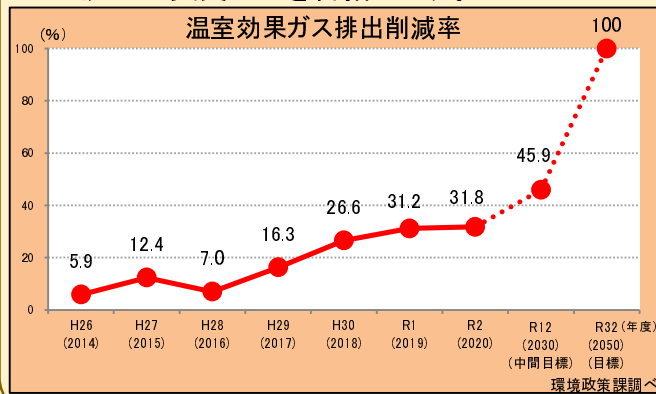
6. 脱炭素・水素社会の実現

目指す姿

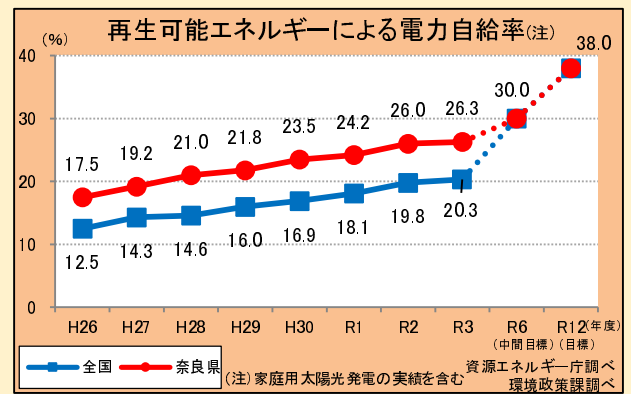
エネルギー施策、産業施策、二酸化炭素吸収源整備施策等を一体的かつ効果的に推進するため、「(仮称)奈良県脱炭素戦略」を策定し、2050年までに県内温室効果ガス排出量実質ゼロとする、脱炭素・水素社会の実現を目指します。

目標

○2030年までに温室効果ガスを2013年度比で45.9%削減し、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。



○令和12年度までに再生可能エネルギーによる電力自給率を38.0%(中間目標:令和6年度までに30.0%)にします。



主な施策

- ①水素利活用の促進
「(仮称)奈良県水素基本計画」の策定、企業と連携した先進的なグリーン戦略の展開、水素利活用設備導入支援、水素利活用に関するイベントの開催 等
- ②次世代エネルギーの効果的かつ効率的な活用
県有施設における再生可能エネルギー設備(太陽光発電)の導入 等
- ③緊急時のエネルギー対策の推進
家庭・事業所・市町村への自立分散型エネルギー設備・非常用電源設備の導入支援 等
- ④エネルギーをかしこく使うライフスタイルの推進
県民・事業者・市町村等を対象とした各種啓発イベント・セミナーの開催、県有施設内照明のLED化、家庭・事業所への省エネ設備導入支援、県内事業所へのCO2削減アドバイザー派遣 等
- ⑤二酸化炭素吸収源の整備
間伐の計画的実施、伐採木の搬出促進、県産材の需要拡大 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①「(仮称)奈良県水素基本計画」の策定	計画の策定	計画に基づき事業実施	
①企業と連携した先進的なグリーン戦略の展開	工業団地のRE100化や製造業等の再エネ・水素利活用に向けた取組等		
②県有施設における再生可能エネルギー設備(太陽光発電)の導入	太陽光発電設備を順次導入		
③家庭・事業所・市町村への自立分散型エネルギー設備・非常用電源設備の導入支援	継続して支援(補助金等)を実施		
④県有施設内照明のLED化	順次LED改修を実施		
⑤間伐の計画的実施	間伐等の森林施業に対する支援		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

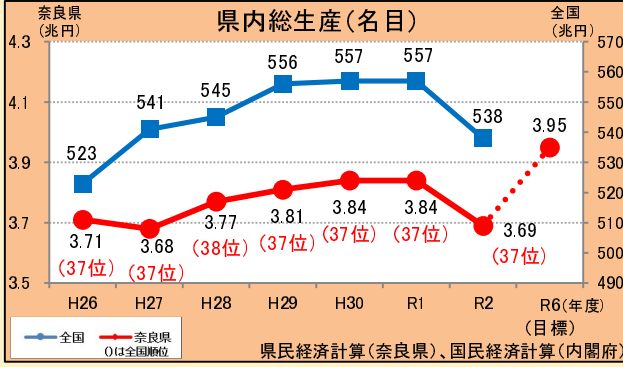
7. 工業・商業の振興

目指す姿

企業のリアルな「声」(ニーズ、課題)を起点とした8つの柱からなる「新しい産業政策」を展開し、奈良県の潜在力に見合った経済成長の実現を目指します。

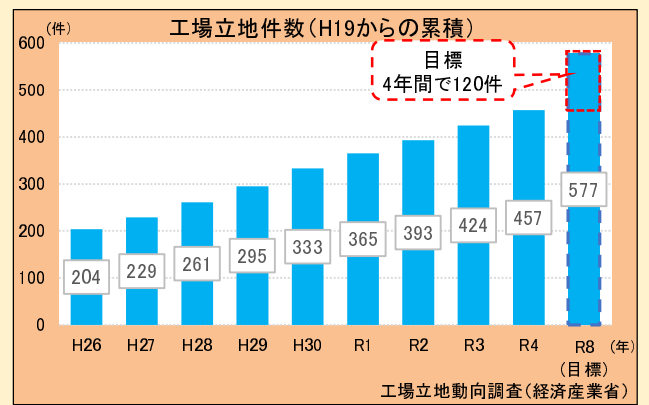
目標

○令和6年度の県内総生産(名目)(注)を3兆9500億円にします。



(注)県民経済計算は、毎年最新の統計資料を用いて再推計を行うとともに、必要に応じて推計方法の見直し等を行っているため、平成26～令和元年度の県内総生産の計数も遡及して改訂しております。

○令和5年から令和8年までの4年間で120件の工場立地件数を目指します。



主な施策

- ①人材確保の抜本的強化
「住みやすく・働きやすい」を人手確保のインフラに、学生と企業をより深く・強くつなげる 等
- ②用地確保と先進的なグリーン化
県有地を活用した産業用地の提供等、企業と連携した先進的なグリーン戦略の展開 等
- ③生産性向上と新規事業への強力な支援
新しい企業立地補助制度の導入、産学官連携のための支援制度の拡充 等
- ④行政対応の不満・ボトルネック解消
県内企業との関係構築、県庁版「CRM(顧客情報マネジメント)」の導入 等
- ⑤新たな成長のフロンティア(海外展開)
「初めての海外展開」を重点支援、挑戦する企業を成功体験へと伴走支援 等
- ⑥重点的な外国人材の呼び込み
在住外国人のニーズにあった生活環境整備、企業への外国人材の呼び込み・定着を支援 等
- ⑦企業価値を次世代につなぐ事業承継
専門家による適切な支援の促進、優秀な後継候補者とのマッチングを支援 等
- ⑧スタートアップへの新たな支援
奈良発のスタートアップのロールモデルを産み出す、産学官とスタートアップの連携を促進する 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①「住みやすく・働きやすい」を人手確保のインフラに	子育て世帯の移住・就労促進、奨学金返還支援制度の拡充等		
②県有地を活用した産業用地の提供等	大和平野中央等の県有地を活用した企業立地の促進等		
②企業と連携した先進的なグリーン戦略の展開	工業団地のRE100化や製造業等の再エネ・水素利活用に向けた取組等		
③新しい企業立地補助制度の導入	新しい企業立地補助制度による企業誘致の推進等		
④県内企業との関係構築	専任担当者制(一部企業)による行政窓口の一元化、企業ニーズ等の施策への反映等		
⑤「初めての海外展開」を重点支援	「奈良県海外展開サポートデスク」による相談対応、勉強会の開催等		
⑥企業への外国人材の呼び込み、定着を支援	外国人留学生等高度人材の県内就労支援、日本語学習支援等外国人材の定着促進等		
⑦専門家による適切な支援の促進	専門家派遣などの支援による事業承継のマッチングを加速等		
⑧産学官とスタートアップの連携促進	大学等のアイデアの事業化支援、県内アカデミアシーズ調査、企業との共同研究支援等		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

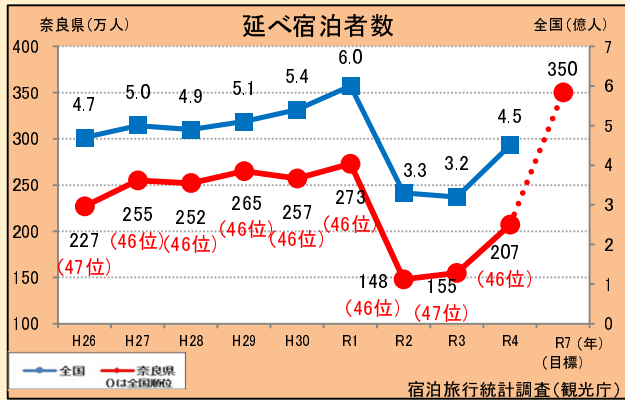
8. 観光の振興

目指す姿

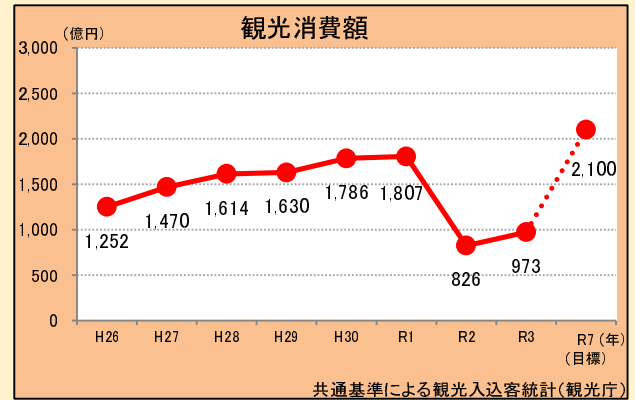
2025年大阪・関西万博を好機と捉え、宿泊滞在型観光を推進し、「いつ来ても快適な観光地・奈良～来て良し、居て良しの奈良～」を目指します。

目標

○令和7年までに延べ宿泊者数を350万人にします。



○令和7年までに観光消費額を2,100億円にします。



主な施策

- 魅力的な観光地域づくり
県内複数エリアを対象とした観光地域づくり(中南部地域、近鉄奈良駅・新大宮駅周辺、平城宮跡周辺等)等
- 観光の基幹産業化
宿泊施設の誘致、観光人材の育成、ホスピタリティの向上 等
- 観光基盤の整備・充実
データを活用した交通円滑化等、より効果的な観光基盤の整備 等
- 観光情報発信・プロモーションの強化
大阪・関西万博を契機としたインバウンド及び国内旅行の誘客、世界遺産等本県の強みを活かした誘客促進、MICE誘致 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①県内複数エリアを対象とした観光地域づくり(中南部地域、近鉄奈良駅・新大宮駅周辺、平城宮跡周辺等)	リーディングプランとして重点エリアを定め取組を実施		
②宿泊施設の誘致	新しい宿泊施設立地補助制度による宿泊施設誘致の推進		
②観光人材の育成、ホスピタリティの向上	観光人材の育成、ホスピタリティの向上に向けた取組を実施		
③データを活用した交通円滑化	交通円滑化の推進		
③より効果的な観光基盤の整備	県・市町村一体によるデータを活用した観光基盤の整備・充実		
④大阪・関西万博を契機としたインバウンド及び国内旅行の誘客	万博を契機としたプロモーションの実施	万博の成果を活かしたプロモーションの実施	
④世界遺産等本県の強みを活かした誘客促進	「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年等を核とした情報発信	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録等を核とした情報発信	
④MICE誘致	国内外の商談への参加やMICE関係者への誘致活動		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

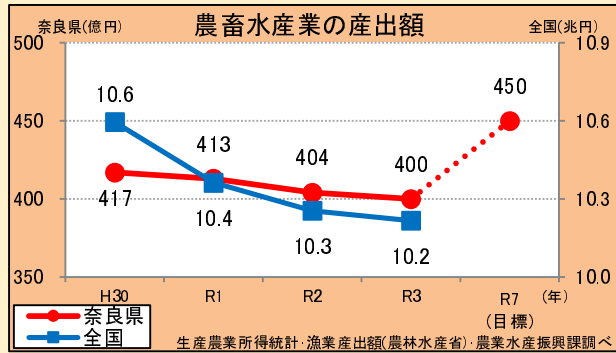
9. 食と農の振興

目指す姿

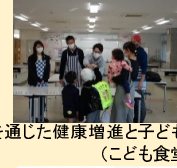
「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」に基づき、人が生きていく上で欠くことができない、また、観光の目的となり地域振興にも資する「食」と、その食を支える産業である「農」の一体的な振興を目指します。

目標

○令和7年までに農畜水産業の産出額を450億円にします。



○「第1期奈良県豊かな食と農の振興計画(令和3～7年度)」の成果を検証し、第2期計画を令和8年4月までに策定します。



主な施策

- ①奈良の食の魅力づくり
食の魅力の向上、食の魅力を活かした誘客の促進 等
- ②食を通じた健康増進と子どもの健全育成
農産物を活かした健康な食習慣の定着推進、子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供 等
- ③戦略的な販売の推進
ブランド力の強化、情報発信、中央卸売市場の再整備、戦略的販売の実施 等
- ④農畜水産物の生産振興
販売戦略を踏まえた生産振興、生産者への支援、生産環境の整備、研究開発、生産の安定性の確保 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①食の魅力を活かした誘客の促進	奈良の食の魅力発信、奈良の食を楽しむ機会の拡大等		
		大阪・関西万博と連携した食の魅力発信	
②子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供	学校給食における地産地消の促進、こども食堂の拡充等		
③中央卸売市場の再整備	事業者公募準備	事業者公募	事業着手(設計等)
③戦略的販売の実施	県産農産物の輸出実態調査	輸出体制構築への支援、プロモーション強化、人材育成等	
	首都圏等への販路拡大、産地直結型の流通経路の構築等		
④販売戦略を踏まえた生産振興	主要品目の生産拡大、成長品目の育成等		
④生産者への支援	新規就農者の確保・育成、担い手の発展段階に合わせた支援等		
④生産環境の整備	農業生産基盤の整備、農地マネジメントの推進等		
④研究開発	「第3期奈良県農業研究開発中期運営方針」に基づく研究開発等		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

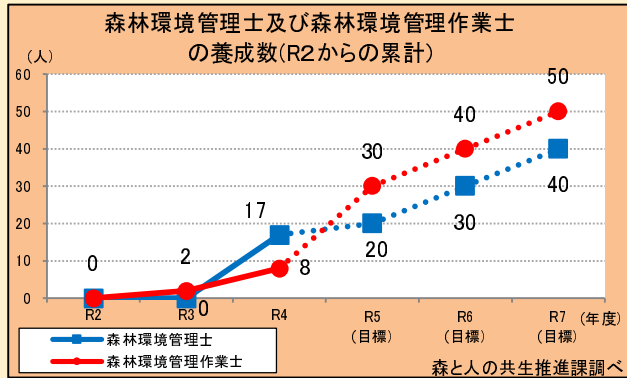
10. 林業の振興

目指す姿

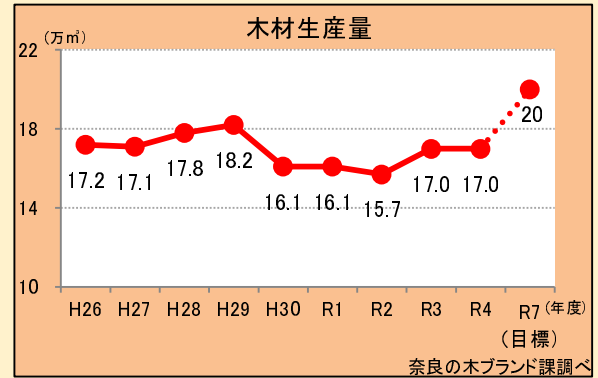
森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することで、奈良県の豊かな森林と人が恒久的に共存する社会の創生を目指します。

目標

○令和7年度までに森林環境管理士(注1)を40人、森林環境管理作業士(注2)を50人養成します。



○令和7年度までに木材生産量を20万m³にします。



(注1)森林環境管理士 … 奈良県フォレスターアカデミーフォレスター学科(2年制)を卒業した、森林管理を実施・指導する者
 (注2)森林環境管理作業士 … 奈良県フォレスターアカデミー森林作業員学科(1年制)を卒業した、森林作業現場で高度な技能を発揮する者

主な施策

- ①新たな森林環境管理体制の構築・推進
奈良県フォレスターアカデミーの運営、奈良県フォレスターの市町村への配置、新たな森林環境管理を担う人材の確保・育成、災害に強い森林づくり 等
- ②持続的に森林資源を供給する森林づくり
森林経営計画等に基づく森林施業面積の拡大、作業道の整備や高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 等
- ③県産材の利用促進
県産材の魅力の効果的な発信、建築物における県産材利用の促進、木材加工の効率化 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①奈良県フォレスターアカデミーの運営	新たな森林環境管理を担う人材の養成		
①奈良県フォレスターの市町村への配置	奈良県フォレスターの市町村への計画的な配置		
①新たな森林環境管理を担う人材の確保・育成	林業就業者の確保・育成や関係団体に対する支援		
①災害に強い森林づくり	施業放置林の解消、混交林化(恒続林化、自然林化)の推進		
②森林経営計画等に基づく森林施業面積の拡大	間伐等の森林施業に対する支援		
②作業道の整備や高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化	作業道の整備や高性能林業機械等の導入に対する支援		
③県産材の魅力の効果的な発信	ポータルサイトやSNS等の多様なメディアによる情報発信		
	外部有識者による効果検証	外部有識者による効果検証	外部有識者による効果検証
③建築物における県産材利用の促進	奈良の木づかい運動推進月間(10月)等におけるPR活動の実施		
	県産材を用いた木造建築物の整備に対する助成		
	木造建築を担う技術者の育成		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

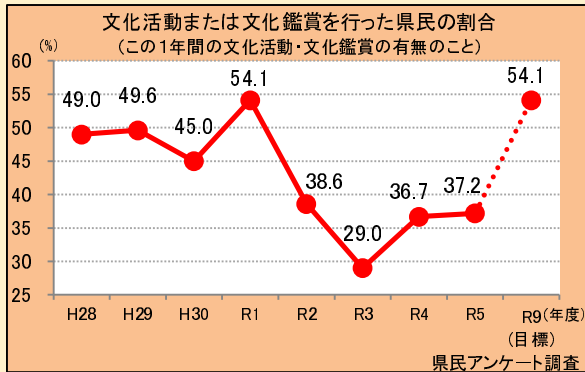
11. 文化の振興

目指す姿

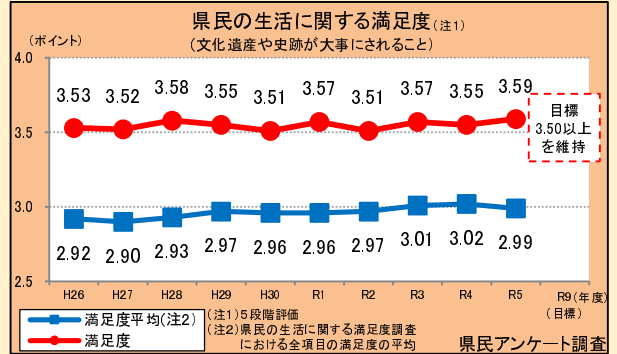
歴史文化資源に恵まれた奈良県の強みを生かし、幼少期から生涯を通じて文化に親しむことにより、各人が心を耕し、生きる力を得て、豊かな人生を送ることのできる環境づくりを目指します。

目標

○令和9年度までに文化活動または文化鑑賞を行った県民の割合を54.1%以上にします。



○令和9年度まで県民の生活に関する満足度において、「文化遺産や史跡が大事にされること」の満足度3.50ポイント以上を維持します。



主な施策

- ①文化財の保存と活用
文化財保存修理の促進、未指定文化財の調査、文化財防災対策の推進、情報発信 等
- ②「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録
「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録推進、史跡飛鳥宮跡等の整備推進、関係市村と連携した構成資産である史跡等の整備推進 等
- ③文化活動の振興
県民の文化活動の充実への支援、地域における文化活動に対する支援、交流の促進、人材育成、伝統芸能等の継承・発展及び保存に対する支援、情報の収集及び発信 等
- ④国際交流の推進
友好提携地方政府等との交流、多文化共生施策の推進 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①文化財保存修理の促進	所有者・管理者等が行う文化財の保存修理事業への補助		
	県有史跡の整備等		
①未指定文化財の調査	大型彫刻や古文書・絵画等の調査		
①文化財防災対策の推進	文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議の開催		
②「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録推進	推薦書作成・ユネスコへ提出	イコモス調査対応	世界遺産委員会で登録審議・決定
③県民の文化活動の充実への支援	Nara for Culture(ムジーク)の実施、JNO(注)との連携、奈良県みんなでのしむ大芸術祭の開催、奈良県文化会館の整備、なら歴史芸術文化村の活用		
④友好提携地方政府等との交流	友好提携先地方政府等への訪問団の派遣・受入、青少年交流の実施		
④多文化共生施策の推進	多文化共生推進プラン策定に向けた検討、策定	プランに基づく多文化共生施策の実施	

(注)Japan National Orchestra

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

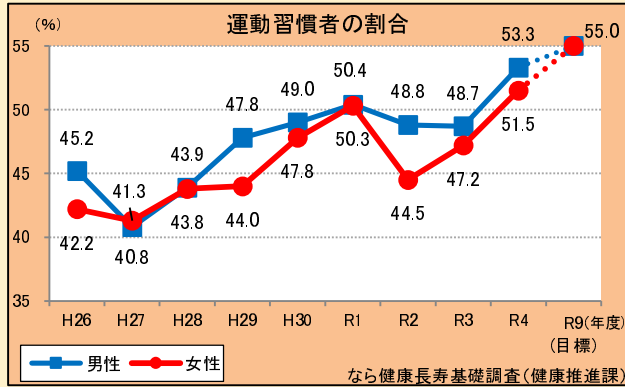
12. スポーツの振興

目指す姿

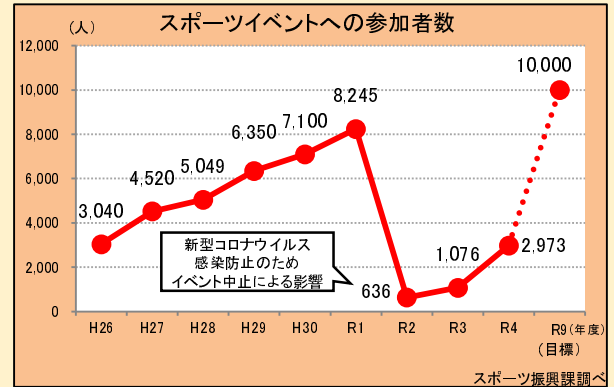
「体を動かす」「人を育てる」「活動の場をつくる」の3つを柱として施策を展開し、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現、ひいては「持続可能で活力ある地域社会」の実現を目指します。

目標

○令和9年度までに運動習慣者(1日30分以上の運動・スポーツを週2日以上している人)の割合を55.0%以上にします。



○令和9年度までにスポーツイベント(総合型地域スポーツクラブ交流大会等)の参加者数を10,000人以上にします。



主な施策

- ①スポーツ参加の推進
県民参加型スポーツの推進、子どものスポーツの推進、生涯スポーツの推進、障害者スポーツの推進 等
- ②スポーツの推進を支える人材の育成
人材の育成(コーディネート・マネジメント・指導者)、選手の育成、サポート体制の整備、観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出、スポーツ団体のガバナンス強化による健全性・安全性の確保 等
- ③スポーツに親しめる環境づくり
スポーツ環境の整備、情報発信、地域交流の促進、スポーツによる地域の活性化 等
- ④2031年(令和13年)国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備
会場地市町村選定、県内市町村・競技団体との調整、開催に向けた各種計画等策定 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①県民参加型スポーツの推進	奈良マラソンなど県民参加型イベントの実施		
	スポーツ機運の醸成、運動のきっかけ・機会づくり		
②人材の育成、選手の育成、サポート体制の整備、観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出、スポーツ団体のガバナンス強化による健全性・安全性の確保	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機とした競技力の底上げ		
	運動無関心層や子ども・高齢者の運動実施率向上		
	総合型地域スポーツクラブの育成・充実		
③スポーツ環境の整備、情報発信、地域交流の促進、スポーツによる地域の活性化	県立橿原公園のリニューアル		
	スポーツ情報の発信強化		
	地域との交流機会の創出、スポーツツーリズムの推進、プロスポーツの試合や大会誘致		
④会場地市町村選定	会場地市町村選定	中央競技団体視察	開催申請書提出

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

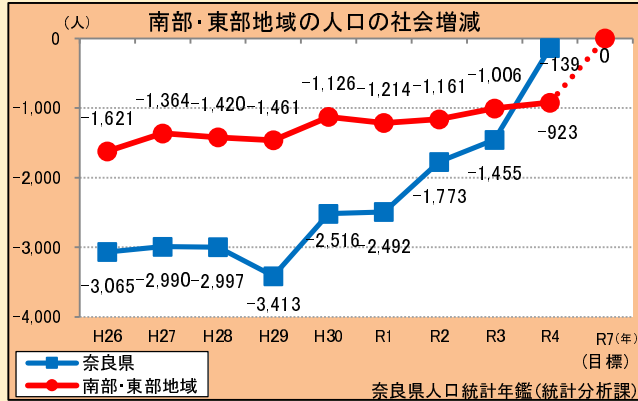
13. 南部東部地域の振興

目指す姿

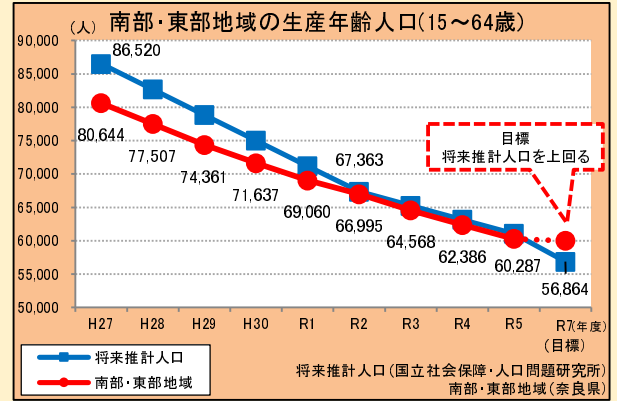
急激な人口減少が進むなか、南部・東部地域において、森林と水を守りつつ、人と経済の循環を高め、持続可能な地域社会の形成を目指します。

目標

○令和7年までに南部・東部地域の人口の社会増減をマイナスから脱却させます。



○令和7年度までに「生産年齢人口(15～64歳)」が将来推計人口を上回ることを目指します。



主な施策

①定住の促進

地域経済の活性化、食・農・畜産・水産業の振興、森林環境管理制度の推進・林業の振興、福祉・医療の充実、教育・子育て環境の充実、道路インフラの整備促進、通信インフラの整備促進、防災・減災対策の推進等

②交流の促進

魅力の創出と情報発信の強化、美しい景観づくりの推進、滞在型・宿泊型観光の推進、地域の魅力を活かした文化・スポーツ・食イベント等の実施、若者をターゲットとした移住施策の推進等

③力強い市町村づくり

市町村と連携したまちづくりの推進、「奈良モデル」の推進、市町村行政経営向上への取組支援、地域デジタル化の推進等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域経済の活性化	専門人材の確保・育成、新規事業開拓及び販路拡大の促進		
	産官学連携による魅力ある地域づくりの支援		
②魅力の創出と情報発信の強化	WEB・映像等様々な媒体の活用、首都圏交流拠点等における情報発信		
②地域の魅力を活かした文化・スポーツ・食イベント等の実施	奥大和地域の自然を活用したアウトドア・スポーツツーリズムの推進		
	ガストロミーをテーマとした食イベントの実施		
	うだ・アニマルパークにおける東部地域の魅力発信イベントの実施		
③市町村と連携したまちづくりの推進	奥大和地域の市町村と協働した市町村職員の育成		

Ⅳ 3つの責任をしっかりと果たすために

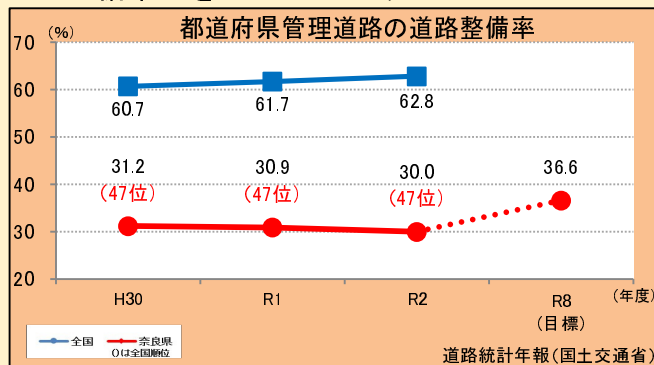
14. 県発展のための基盤整備

目指す姿

リニア中央新幹線の全線開業と「奈良市附近駅」設置の整備効果を最大化し、県全域に波及させるため、広域道路ネットワークを構築するとともに、地域公共交通の活性化を図ることにより、高い経済波及効果と地域住民の利便向上の両立を目指します。

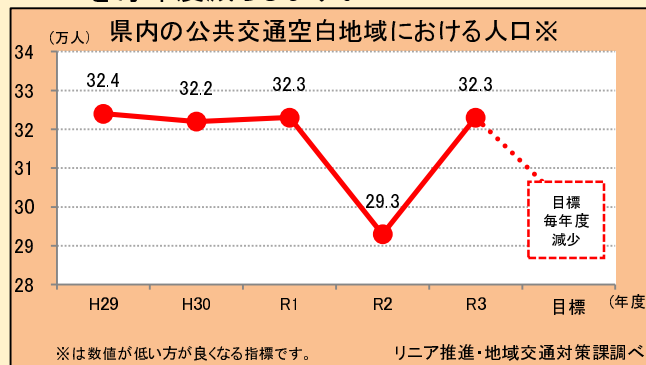
目標

○令和8年度までに奈良県管理道路の道路整備率(注)を36.6%にします。



(注)道路整備率=整備済延長/実延長
整備済延長=改良済延長(車両幅5.5m以上) + 混雑度1.0以上の延長(車両幅5.5m以上)

○県内の公共交通空白地域(注)における人口を毎年度減らします。



※は数値が低い方が良くなる指標です。リニア推進・地域交通対策課調べ
(注)ここでは鉄道駅から500m以上、バス停から300m以上離れた地域を示す。平成27年国勢調査の人口をベースとする。

主な施策

- ①リニア中央新幹線「奈良市附近駅」早期確定等
「奈良市附近駅」の位置及び県内ルート早期確定、リニアの整備効果を県内全域へ波及させるための調査・検討 等
- ②奈良県管理道路の計画的な整備
道路整備の加速化、骨格幹線道路ネットワークの整備推進 等
- ③京奈和自動車道等の早期全線開通
京奈和自動車道の事業推進、奈良ICへのアクセス整備と交通結節点機能等の強化 等
- ④利用者目線に立った効率的な道路の維持管理
ならの道リフレッシュプロジェクト、道路施設(橋梁、トンネル等)の老朽化対策 等
- ⑤地域公共交通の活性化
県内公共交通の維持・充実に向けた取組の強化、地域の輸送資源・多様な交通モードの活用、自動運転バス等の新たな交通サービス実装に向けた取組の強化、EVバス導入の支援 等
- ⑥公共工事の品質確保の推進
建設工事等に係る入札契約制度の見直し 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①「奈良市附近駅」の位置及び県内ルートの早期確定	駅位置の早期確定やリニア整備効果の県内波及に必要となる調査・検討、周辺まちづくりの検討等		
②骨格幹線道路ネットワークの整備推進	国道168号 香芝王寺道路 (部分供用)	国道169号 高取バイパス (完成供用)	道路整備の推進 (R8年度に供用箇所宣言予定)
	紀伊半島アンカールートをはじめとする広域道路ネットワークの整備促進 国道168号 : 新天辻工区(県)、長殿道路(国)、風屋川津・宇宮原工区(国)、十津川道路(Ⅱ期)(国) 国道169号 : 御所高取バイパス(県)、高取バイパス(県)、伯母峯峠道路(国)、(仮称)下北山道路(県)		
③京奈和自動車道の事業推進	用地・工事推進(事業者: 国・NEXCO西日本)		(仮称)権原JCT大阪方面 接続ランプの開通
④ならの道リフレッシュプロジェクト	①舗装の耐久性向上 ②区画線の維持修繕 ③草刈りのメリハリ化 ④道路維持管理のDX(～R10)		
④道路施設(橋梁、トンネル等)の老朽化対策	道路施設(橋梁、トンネル等)の定期点検及び診断結果や長寿命化修繕計画に基づく施設の修繕		
⑤県内公共交通の維持・充実に向けた取組の強化	多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」で改善策を協議・実施		
⑤自動運転サービス実装に向けた取組の強化	実証実験(レベル2運転)	実証実験(一部レベル4運転実装)	
⑥建設工事等に係る入札契約制度の見直し	予定価格等の公表時期、総合評価落札方式のあり方の検討・見直し等による競争性と品質の確保		

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

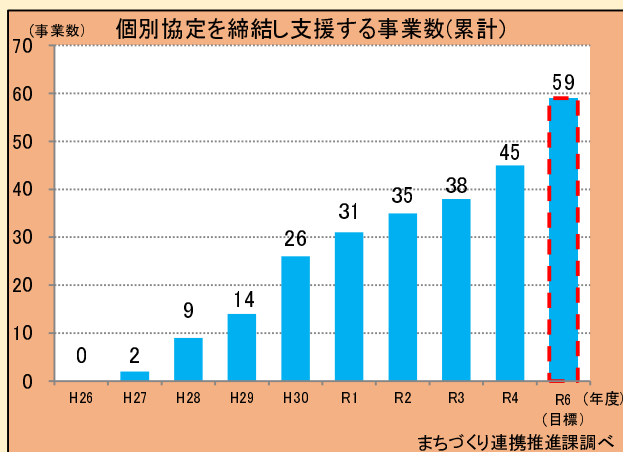
15. まちづくりの推進

目指す姿

広域的な観点から、地域創生に資する拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実・強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化することによって、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指します。

目標

○令和6年度までに市町村と個別協定を締結し支援する事業(注)数を59事業にします。

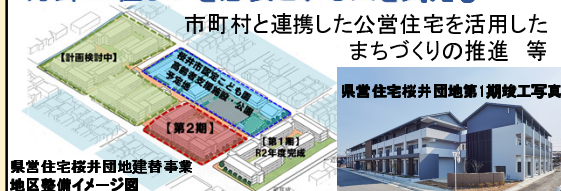


○令和12年度までを計画期間とする住生活ビジョンに基づき、持続可能な「住まいまちづくり」の実現に向けて、施策を展開、推進していきます。

方針1: 住み続けられるまちをつくる

空き家対策の推進 等

方針2: 住まいを必要とする人を支える



方針3: 良質な住宅の供給・循環を促進する

長期優良住宅の供給の促進
マンションの適正な維持管理の促進 等

(注)市町村と個別協定を締結し支援した事業の例

商業施設等整備事業<桜井市大神神社参道周辺地区>



賑わい創出のイメージ

広場整備事業<大和高田市シビックコア地区>



緑地の整備イメージ

主な施策

- ①市町村と連携したまちづくりの推進
まちづくりの段階に応じた財政支援の実施による、県と市町村が協働したまちづくりの推進 等
- ②住生活ビジョンに基づく持続可能な「住まいまちづくり」の実現
空き家を活かしたまちづくり、公営住宅ストックの活用、良質な住宅の供給の促進 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①県と市町村が協働したまちづくりの推進		市町村に対する支援	
②空き家を活かしたまちづくり		空き家対策の推進	
②公営住宅ストックの活用		県営住宅桜井団地建替事業を通じたまちづくりの推進	
②良質な住宅の供給の促進		マンション管理計画認定制度の実施	

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

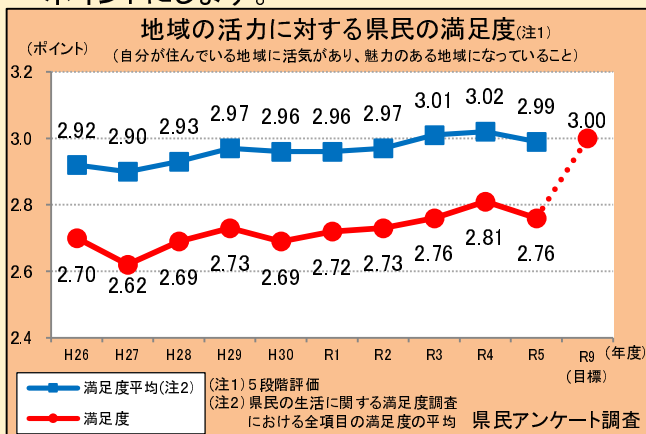
16. 広域での連携

目指す姿

関西広域連合に全部参加し、広域で連携して課題の解決に取り組むとともに、市町村同士または奈良県と市町村が連携・協働し、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指します。

目標

○令和9年度までに「地域の活力に対する県民の満足度(自分が住んでいる地域に活気があり、魅力のある地域になっていること)」を3.00ポイントにします。



○2025年(令和7年)の大阪・関西万博の開催効果を県内に最大限波及させ、地域の活性化を図ります。

(参考:大阪・関西万博の経済効果 約2.9兆円 (一般財団法人アジア太平洋研究所試算))



万博会場のイメージ

主な施策

① 関西圏との連携

関西広域連合への全部参加、効果的・効率的な広域行政の推進、大阪・関西万博を契機とした地域活性化等

② 県と市町村、市町村間の連携・協働

奈良モデルによる自治体間の広域連携の支援、奈良県・市町村長サミット等の開催、県域水道ファシリティマネジメント等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 関西広域連合への全部参加	● 全部参加	関西府県市との連携	
① 大阪・関西万博を契機とした地域活性化	催事用制作物作成・事前準備 機運醸成・事前リサーチ	● 万博開幕 万博会場での催事 県内での催事	万博のレガシー活用
② 奈良県・市町村長サミット等の開催	サミット等の開催	サミット等の開催	サミット等の開催
② 県域水道ファシリティマネジメント	企業団設立準備	● 企業団の設立 事業統合	企業団運営

Ⅳ 3つの責任をしっかりと果たすために

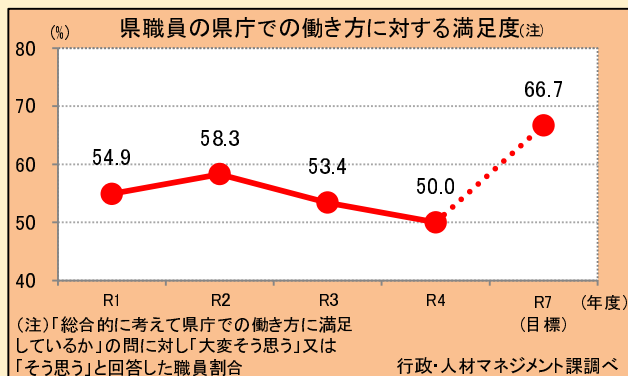
17. 県庁の働き方・職場環境改革の推進

目指す姿

職員が健康でいきいきと職務に従事し、県民の幸福や奈良県の発展を実現できるよう、健康を基本的価値とし、自由闊達で風通しが良く、明るく創造的で、生産的な職場環境の実現を目指します。

目標

○令和7年度までに県庁での働き方・職場環境に満足している職員の割合を66.7%以上にします。



○改革の実施状況をフォローアップするため、「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」を定期的に行い、「奈良県行政運営の基本計画」に盛り込んだKPIの達成状況等を確認します。



県庁の働き方・職場環境改革推進会議

主な施策

- ①健康が基本的な価値となる組織の構築
勤務時間管理の徹底・厳正な運用、休暇の推奨等を含めた「オフ」の確保、職場復帰支援の拡充 等
- ②創造性を促し、生産性を高める環境の整備
創造性を促し生産性が高くなるオフィスの創出、業務の水準・構造・手順の見直し 等
- ③多様な人材が集まり、活躍できる包摂性の高い環境の整備
多様なバックグラウンドの人材を包摂する勤務制度の整備、多様な人材の採用・登用・活用制度の構築 等
- ④組織内外における交流と結びつきを促す環境の整備
有為な外部人材等との交流及び連携・外部人材の活用、組織内外と知恵・情報を共有できる環境整備 等
- ⑤主体的に意欲的な課題設定ができる環境整備と組織運営
社会の変化を捉え、職員が主体的に課題設定できる環境整備、基本理念・方針の実現に資する人材による組織運営 等
- ⑥楽しく、失敗を恐れず果敢に挑戦できる人材の育成
実践的かつ効果的な研修の実施、重畳的でなく合理的な意思決定による業務運営 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①勤務時間管理の徹底・厳正な運用	勤務時間適正管理システムの運用		
②創造性を促し生産性が高くなるオフィスの創出	Well-beingなオフィスの整備		運用
③多様なバックグラウンドの人材を包摂する勤務制度の整備	フレックス制の改正準備 (規程整備、システム改修)	制度改正、運用	
④有為な外部人材等との交流及び連携・外部人材の活用	基礎能力検査(SPI等)を活用した試験の実施		
	転職求人サイト等を活用したリクルート活動		
⑤基本理念・方針の実現に資する人材による組織運営	人事評価制度の見直し	運用	
⑥重畳的でなく合理的な意思決定による業務運営	所属の統廃合による大括り化・管理職ポストの削減などの組織体制の見直し		

Ⅳ 3つの責任をしっかりと果たすために

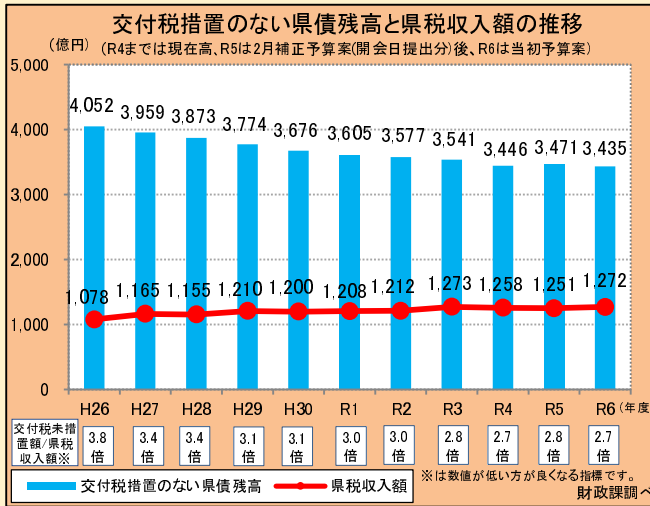
18. 徹底した行財政改革

目指す姿

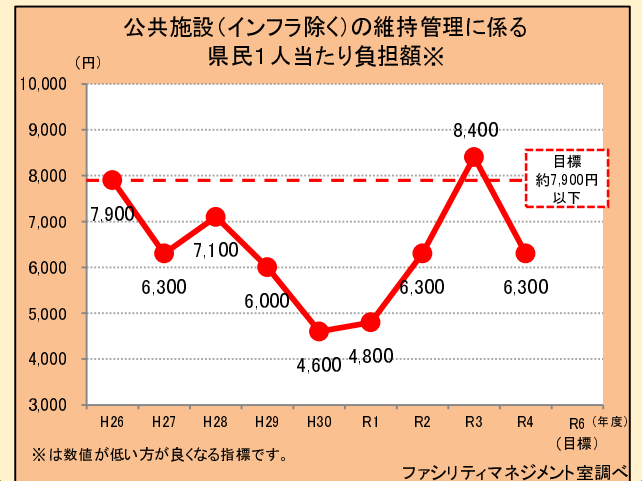
奈良県がもつ限りない可能性を最大限に引き出し、県民が暮らしの豊かさを実感できる奈良県を目指し、県の施策や事務事業の再構築に取り組みます。

目標

○「交付税措置のない県債残高/県税収入額」を3倍程度に維持します。



○令和6年度に公共施設の維持管理に係る県民1人当たりの負担額を約7,900円以下にします。



主な施策

① デジタル戦略の推進

奈良スーパーアプリによる行政サービスの変革、行政手続のオンライン化、迅速・確実な情報発信 等

② 県有資産のファシリティマネジメント(活用・維持・管理)

未利用資産の活用(売却等)促進、県有資産の有効活用・適正管理 等

③ 県税収入の確保

県税の徴収強化、県税の納付手段の多様化 等

④ 歳入・歳出の見直し

既存事業の廃止・見直しの徹底、経済対策等の国予算や財源措置のある有利な県債の活用 等

主な取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①奈良スーパーアプリによる行政サービスの変革、行政手続のオンライン化	システム稼働・機能拡張・行政手続のオンライン化及び行政サービスの拡大		
②未利用資産の活用(売却等)促進	未利用資産の有効な活用方策検討、売却に向けた条件整理(境界確定等)の推進		
③県税の徴収強化	自動車税コールセンターの運営、市町村への職員派遣による個人住民税の徴収強化		
④既存事業の廃止・見直しの徹底	予算編成過程において不断の見直しを継続		